会 議 録

会議名		平成25年度 第3回 小金井市図書館協議会
事務局		図書館
開催日時		平成25年5月24日(金)10時~12時
開催場所		小金井市前原暫定会議室
圧	委 員	荒井 容子 浦野知美 大森 直樹 小林 智恵子
席		櫻井 ゆかり 松尾 昇治 根本 晴之
者	欠席者	江端 壽子 中川 裕子
	事務局	津幡教育長 西田図書館長事務取扱生涯学習部長 上石館長補佐 西村奉仕係長 佐藤庶務係長 岡本副主査 小松主事
傍聴者の可否		可 傍聴者数 0人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由		
会議次第		1 議 題 (1) 諮問事項について 2 報告事項 (1) 第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況について (2) その他

会議結果	
提出資料	(1) 小金井市立図書館の職員数・貸出冊数の推移 (2) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況 (3) 第3次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会 設置要綱 (4) 第3次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会 作業部会設置要綱 (5) 答申書「小金井市における市民協働及び(仮称)小金井 市市民協働支援センターのあり方等について」
その他	

【松尾会長】 お見えになってない委員さんもいらっしゃいますが、定足数に達していますので、平成25年度第3回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。お手元に次第がございますが、きょうは議題と報告事項2つ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

先週は藤沢の辻堂市民図書館を視察いただきまして、基本的な活動も見えてきたと思います。

きょう議題に入る前に、教育長さんが見えておりますので、西田部長さんからご紹介を お願いしたいと思います。

【西田部長】 皆さん、おはようございます。図書館長事務取扱の西田でございます。 生涯学習部長もやっております。本日はお忙しい中、平成25年度第3回図書館協議会に ご出席賜りましてありがとうございます。また先週は、松尾会長からもお話がありました けれども、どうもありがとうございました。

お時間を会長からちょうだいいたしまして、本日、教育長の津幡がこちらに出席してございますので、皆様にご挨拶をさせていただきたくお時間をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【津幡教育長】 おはようございます。貴重なお時間をいただきまして大変申しわけご ざいませんが、少しお話をさせていただきたいと思います。

昨年度当初にこの会にお邪魔して以降、ずうっとお願いしっ放しというか、お任せしっ 放しになっておりまして、大変恐縮しております。

また、この春になりましてから、貫井北町地域センター図書館分室の運営体制という大事な事項を、時間は十分ではないんですが、短期間でご審議いただきたいということで諮問をさせていただきました。諮問したのは館長でございますけれども、諮問内容につきましては、市長も含めまして市の理事者が、基本的にこういうスタンスでお願いしようということで進めているものでございます。そういったところで、具体的な諮問内容につきまして、今、小委員会を開きながら精力的にまとめていただいているということで、まずそのことに心から感謝申し上げたいと思いますし、7月という答申の時期が決まっておりま

して、大変心苦しいんですが、その日に何としても間に合わせていただきたいというお願いも含めて、きょう提案をさせていただきました。

諮問内容をいま一度確認させていただきます。文書は届いているんですが、口頭でも確認させていただくと、第4次基本構想という市の基本的な施策の方向から市民参加と市民協働ということで、特に第3次行財政改革大綱という具体的な施策を書いている書類もございまして、その中でも取り上げられている視点の中で、今回の貫井北町地域センター図書館分室の運営についての諮問という考えが出てきております。くどいようですが、図書館の運営についてはNPO法人を支援して、図書館分室の運営業務を委託する。NPO法人があるわけではございませんので、設立をして、そこに委託するという手続が必要かなということで、それに対して具体的にどのような配慮点等が必要なのかということを、それぞれ専門のお立場、あるいはそれぞれの所属団体の角度から配慮点等ご意見を賜りたい。しかもそれを文書にしてまとめるという大変な要求をしておりまして、本当に申しわけないなと思っております。

いずれにいたしましても図書館の専門の方もおられまして、その中で図書館を実際に運営していく上でどこをポイントとして押さえるかということについては熟知されている方々でございますので、そういったところで観点を申し上げながら、最近で少し申し上げますと、市の状況は非常勤の職員で対応せざるを得ない状況とか、専門性を保っていかなくちゃいけないということについても非常に厳しい状況が出てきているのが現実でございます。その一方では、開館時間とか開館日をどんどん増やしてほしいと。夜も日曜日も市民は活用しているんだから、そういうことに応じてほしいという強い要望も出てきているところでございます。

貫井北町地域センターに対する期待は非常に大きいものがありまして、これは若者が集 うという要素も入っているんですけれども、特に図書館、公民館についても新しい観点で やってほしいという声もたくさん出ているところで、市民がつくる市民の図書館という昔 からの理想像ではございますけれども、さらにそれを一歩踏み込んで、実際に市民の方が どういう形で参加できるかということも、このNPOを立ち上げてという構想の中に含ま れている部分でございます。

いずれにしても、平たいことを言いますと、お金が無尽蔵に使える時代ではございませんので、行財政改革という大きな国の流れ、都の流れの中で、できるだけ最小の資金で最大のサービスをしていきたいという、夢のようなことを言っていますけれども、少しでも

工夫によって費用対効果のいい事業にしていく必要があるだろうということでございます。 いずれにいたしましても具体的な取り組みをきちっといたしませんと、来年度、4月の 開館の時期に人が動かないとか、物がないとかいうことが生じては、これこそ市民にサービスができないことになりますので、くどいようですが、大変短い時間しか準備できませんが、その中で意のあるところをおまとめいただいて、開館の要請にご支援をいただければと思っております。

本当にお願いばかりで恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

【西田部長】 ありがとうございました。教育長につきましては、この後、他の公務が ございますので、これで退席をさせていただきたいと思います。

【津幡教育長】 よろしくお願いいたします。

【西田部長】 それでは、会長、会議につきまして次第のほう、よろしくお願いいたします。

【松尾会長】 きょう議題と報告事項がありますけれども、議題のほうに時間をとりたいと思っておりまして、まず報告事項を最初にして、その後、議題に入っていきたいと考えております。報告事項は第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況についてということですので、図書館のほうからご説明をいただいて質疑をしてという形にしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【上石補佐】 図書館長補佐です。そうしましたら、報告事項のほうからさせていただきますが、その前に1点、資料の確認をさせていただきます。

1枚目が式次第1枚。次が資料ということで、小金井市図書館の職員数・貸出冊数の推移ということで、こちらは大森委員のほうから提出がありました。2番目に、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況ということで、大きなA3の紙が1枚入っております。続きまして、第3次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱で、ホチキスどめしてありまして、第3次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会設置要綱。次が、答申書「小金井市における市民協働及び(仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等について」ということで、答申書を1冊。最後、次第書には出ていませんが、三者懇のお知らせをお配りいたしております。

では、報告事項、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況についてです。A 3の紙の図書館のところをごらんいただきまして、24年度事業実績ということで17項目書いてございます。こちらをごらんいただきまして、毎年のように継続、検討、充実と いうことで書いてございます。児童担当を中心に1年間やってまいりました結果をお載せ してありますので、ごらんください。関係課というところで図書館のことが出てくるとこ ろもございますが、学校との連携とか、そういったところはお互いの項目が重なっている ところもございますが、このような形で24年度は進めてまいりました。

簡単ですが、そこの表のところでご質問があれば、きょう児童担当の北林が来れなくて 申しわけないんですけれども、私でわかることがあればお答えいたします。

【松尾会長】 第2次の計画の進捗状況なんですが、資料としては3次と同じ検討委員会等わかれてますけれども、その辺のこともご説明いただけるんですか。

【上石補佐】 はい、先にちょっと簡単ですが、あわせて。

第2次小金井市子ども読書活動推進計画の計画期間というものがございまして、そちらは平成21年度から平成25年度までの5年間ということでやっておりまして、そのため平成25年度が当初計画の最終年度となっております。平成25年度中に平成26年度以降の第3次計画の策定作業を行う予定となっていましたが、市の最上位計画であります第4次基本構想前期計画というのがございます。そちらは計画期間が平成27年度までとなっておりまして、こちらの図書館の第2次小金井市子ども読書活動推進計画の終期が、始まりと終わりが上位計画である平成27年度と合わない、ずれてしまうということが続いてしまうということで、この間の庁内検討委員会で検討しました結果、こちらのほうは合わせるということで了承されております。こちらの第3次小金井市子ども読書活動推進計画の設置要綱、裏表が作業部会ですが、こちらのほうは了承を得ましたということになっております。

今度、第3次小金井市子ども読書活動推進計画については、終期を入れないということで進めたい、定めないというふうにしてあります。というのは、このように第2次のときに終期を決めておりましたので、延伸ということを決定しなくてはいけないということもございましたので、今回は策定した要綱の付則に始期、平成25年4月1日として、終期は定めないということにいたしました。ですので、今24年度で、こちらの表の続きが25年、26年というふうに続くということになっております。

【松尾会長】 第2次は25年で終わるんですか。

【西田部長】 いえ、違います。第2次を延伸して27年度までということです。

【松尾会長】 27年度まで。この間に第3次計画を庁内で決めるということですかね。

【西田部長】 そのとおりです。従来、上位計画との整合性についてはあまり考慮せず

に、それぞれ5年間とかという枠組みの中で決めてきていたんですけれども、やはり最上位計画というものがあって、その下位計画や関連計画があるので、今、全庁的に基本構想、基本計画というものに時期を合わせていこうという形で、全庁的に今直しているようなところがあるんです。法令の定めとかあるものは別なんですけれども、それ以外は合わせていこうということで、こちらの関連計画である第2次生涯学習推進計画というのもあるんですが、それもやはり2年延伸をするという形になっておりますし、またそのほかのものも先ほど言いましたように延ばすという形をとったりして、基本計画に合わせようという流れになっていますので、図書館も同じようにしていきたいということでございます。

【松尾会長】 よろしいでしょうか。ご質問等ございませんか。

【浦野委員】 ブックスタート事業の資料ということで書いてあるんですけれども、ブックスタートは小金井市はどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

【上石補佐】 こちらのほうは事業がスタートしたときに、保健センターと私ども図書館と、あと関係課ということで市民課と協議をいたしました。市民課が出てくるのはちょっと「えっ」ということなんですけれども、市民課のほうで出産をされて出生届けをされたときに、プレゼントということで、本を何冊か選んでもらって差し上げていたということが図書館より以前にあったんですね。

それで、平成何年でしたか、ブックスタート事業を各地でやり始めたときに小金井市でもということになったときに、どこが主管課になるかというお話がありまして、先ほど言った市民課と、健康課というのは、武蔵野市で保健センターと図書館が横にあるという立地条件がとてもいいところがありまして、そこのブックスタート事業が三多摩の中ではとても注目されていて、見学しに行ったという経緯もありまして、保健センターは乳児健診をする受診率がすごく高いそうなんです。

そのときが一番集客率が高くて、武蔵野市の場合は保健センターでやった健診の待ち時間を利用して、お母さん方に本の楽しさとか、子供との触れ合いとかいうお話を5分でも10分でもということで図書館の司書が出ていきまして、保健センターの会場でやっているのを見まして、これは小金井市でもできるのではないかということで検討を始めたんですが、保健センターは図書館本館とかなり離れています。それで、これではなかなか図書館職員が出向いていくのも大変だ、物理的に無理、あと職員数も無理ということで、保健センターのほうでボランティアさんを募ってやるという、オブザーバー的な形で図書館は参加しました。それで、その本をどういうふうにお子さんたちに与えたらいいのかとかい

う、本のリストとか、そういったものを図書館としてつくって提供しております。今も提供しております。

あと、保健センターのほうにお勧め図書のコーナーがありまして、そちらの図書も図書館のほうから提供しておりまして、無期貸し出しみたいな、貸し出し中なんですけれども、ずっと貸し出しているということで、図書館の本を健康センターに置いて、赤ちゃんに一番最初にどんな本に接したらいいのかということでお貸し出ししております。

そういったことで、ずっとブックスタート事業には資料提供ということで、推薦のパンフレットがなくなればこちらで補充しますし、ボランティアさんと直接こちらのほうでは折衝はないんですけれども、健康センターのほうでボランティアさんに読み聞かせ等をやっていただいているという継続した事業になっています。また新しい図書が入れば補うような形をとっていますので、充実というか、ずっと同じスタンスで健康課とはやっております。

あと、市民課のほうの絵本を選ぶのも、どんな絵本を出生届けで来たお母さんたちに渡 したらいいのかというのもこちらのほうに相談されていますので、お答えしています。た だ、予算の関係があるので、高い本はだめということで選んで、市民課とも協働してやっ ております。

【浦野委員】 検討して、本は市民課のほうに出生届けを出された方にプレゼントする んですね。

【上石補佐】 そうですね。

【浦野委員】 なぜお聞きしたかというと、私は民生委員をやっておりまして、外に出てくる親子はいいんですけれども、出てこない、1人で子育てをしているときとか、なかなか外へ出られない親子に対しては、虐待ということも将来的には心配されるので、そういった家庭を訪問する上で本もというか、健診には来ていらっしゃらないのでどうしたのかと思って心配して伺ったんですよという、そのきっかけとしてブックスタートはすごくいいんじゃないかなと思うんです。都内でもほかの区ではやっているところもございますので、そういった意味でもブックスタートが利用できれば、子育てに悩んでいるご家庭へのサポートができるんじゃないかなと思って、今改めてお聞きしたところです。ありがとうございました。

【松尾会長】 第2次計画が平成25年度で終了ということで、さらに2年間の延長なんですが、どのくらい達成できたのかというのを検証する時間があってもいいんじゃない

かなと思いますが、どんな指示されたのでしょうか。

あと、小金井市の場合は、第1次計画が全国でも他市に比べて早くできたんです。国の計画とほとんど同じころでして、国がここで第3次子ども読書計画を出されたんですが、国の動向とか、その後、東京都も出てくると思いますので、それ等の状況等も勘案しながら、さらに前進した第3次の計画をつくっていただきたいと思います。

【上石補佐】 ありがとうございます。

【松尾会長】 それでは、報告事項は以上でよろしいでしょうか。

議題に入りたいと思います。諮問事項を中心にご論議をいただきたいと思います。

まず、大森委員から資料が出ているのと、あともう一つ、小金井市市民協働のあり方等 検討委員会についての答申書というのが出ております。これは私たちも初めて読むもので すが、これも資料としてご提出いただいた意味合いをご説明いただきたいんですが。

【西田部長】 今回お出しさせていただいたのは平成24年3月、1年前になるんですが、小金井市における市民協働の推進に向けてということで、これも答申が市民参加によって出されているということでございます。これはごらんになっていただきたいんですけれども、特にどういったものが市民協働が望ましいのかということで、原理原則みたいなものが書いてございます。

2ページのところに書いてあるんですが、「今なぜ市民協働なのか」ということで、かいつまんで言いますと、少子高齢化社会を迎えて、さまざまな課題が出ていますよということから始めまして、大震災ですとか、ここには直接書いてないのかもしれませんが、いわゆるリーマンショック以降の社会的経済情勢のいろいろな変化等もあり、従来型の行政ですとなかなか難しい。いわゆる行政システムなどを含めて、制度疲労を起こして十分に機能しなくなっているというまとめがございます。

そういった中で協働を手法として共有していくこと、市民協働の意義について行政と市 民が共有することが大事だということが書いてあって、次は小金井市の実態ですとか、い ろいろなものを書いております。

例えば9ページですけれども、協働事業をどういうふうに行っていくのかということで、 市民協働を推進するための制度的条件整備という中に、協働事業の要件ということで、市 民提案型と行政提案型がありますよという形で、ここで記載されております。(6)の市民 提案型・行政提案型の共通要件としては、市民活動団体が創造的、開発的、主体的に取り 組むことのできる企画であることということでイに書いてありますし、また身近な地域課 題であり、課題解決にふさわしい企画であることということでございます。

それから10ページ、今回、NPOを設立してということを、行政の働きかけによって図書館に、今回につきましては貫井北町分室に限りますけれども、適用させていこうということで、10ページの行政提案型の要件などの中にも、やはりアにあるように、行政が行うより緊急的に効率的に対応できるなどの場合は、創造的に、そして柔軟性をもって、積極的にやっていくんだという意識づけがされているところでございます。

その他は一応読んでいただければということでお出しさせていただいたんですけれども、こういうことで市民活動、市民力を使って、いわゆる行政に参画、力を貸していただけるんだという意味合いの答申が出ておりますので、そのほかにもいろいろ書いてございますけれども、一応参考までにお出しさせていただきました。これに沿って、我々の今回の貫井北町地域センターについても考えていくところはあるということでございます。

【松尾会長】 読ませていただきたいのはありますが、今、これを討議する時間はございませんので、どうぞそれぞれ皆さんお読みいただきたいと思います。

【浦野委員】 24年3月に出しているのであれば、この会議の前に事前配付をしていただければ、きょうのこれからの審議にもっと深みが出たんじゃないかなと思って、非常に残念に思いますので。

【西田部長】 申しわけありませんでした。

【松尾会長】 資料のほうは、積極的にいただけるというお立場でお願いします。まず、 きょう答申案の審議をするということなんですけれども、大森委員さんから資料が出てい ますので、そちらから説明いただいて審議をさせていただきます。よろしくお願いします。

【大森委員】 大森です。資料についてまず説明をさせていただきます。配付資料の(1)ですけれども、2つの表からなる資料になります。

この表を出させていただいた理由ですけれども、今回頂戴した諮問の内容が運営体制ということになっております。運営体制の中で職員の配置という問題の比重がかなり大きいということがございますので、現状の職員数を把握しておく必要があるだろうということです。といいますのは、諮問をいただきましてからの私どもの議論の基本的な進め方ですけれども、分室の運営体制を考えていくということになりますが、前回視察をしてわかったんですけれども、今後の運営体制がたとえどういう形になったとしても、市の図書館の一体性というんでしょうか、本の収集の問題でも、施設の管理の問題、あらゆる面で、これはNPO以外の選択肢をとったとしても完全に丸投げだけということはあり得ないとい

うことで、今の職員の配置を一度見ておく必要があるということです。

それで、表1ですけれども、これは図書館のほうで毎年まとめられている「小金井市の図書館」という冊子がございます。それの平成14年度版、15年度版、18年度版、19年度版、20年度版、23年度版から数字を拾ったものになります。基本的に今、兼任でされているお仕事もあるんですけれども、こういった職員数をカウントするときには、基本的には兼任は含めないということで数字を押さえています。それから、括弧内は司書数ということになります。

まず、本館のところを見ていただくと、2003年4月1日には16人の正規の職員、東分室は3人、緑分室は1人、西之台図書室はゼロ、移動図書館車はゼロ。それから、市民センター分室開室準備というのは、ここ数年出てきた課題ということになります。それから、非常勤嘱託職員が2003年の場合ですと10、臨時職員が1。ですから、職員数は合計で33ということになります。

この備考欄についてはちょっと補足をしたいんですけれども、これはこの数字を出すときには、33人の総職員数から臨時職員1を引いて、32を母数にして非常勤嘱託員10の比率を求めたものなんです。小金井の図書館職員数の中で非正規の職員の占めている割合を出したいと思ったんですけれども、これは33引く1ではなくて、33を母数にして、10足す1を分子にしたほうがいいと思いますので、次回の会議ではこれは訂正をさせていただきたいと思っています。

説明がちょっと前後するんですけれども、空欄になっているところは、「小金井市の図書館」が発行されているはずなんですけれども、私の手元に入手できなかったものということになります。ですから、本来であれば、2005、2006、2010、全て数字は埋めておきたいんですけれども、まず一番直近のところでいうと、この4月あたりについてはなるべく早く教えていただけたらなというふうにも思っています。

それから、ずっとこの協議会でも図書館評価ということが議論されていますけれども、一番重要な指標の一つが貸出冊数ということになります。それがどういうふうに推移してきたのかということで、2007年から2009年までの総数だけをここにカウントしておきました。それで当然、市民センター分室をつくっていくということになると、運営体制ということになりますから、どの程度の貸出冊数を見込んでいくのか。まず、運営体制の形をちょっと横に置いたとしても、例えばNPOであっても、直営であっても、ここに配置する職員の総数というのはそれほど大きな変わりがないということが、藤沢の視察で

も改めて明らかになったと思うんですけれども、どれぐらいの配置が見込まれているのか、 あるいは見込むべきなのかということは、答申をするに当たって避けて通れないところだ ろうと思っています。

図書館の説明としては以上です。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。職員数の推移については、回覧していますけれども、多分、それほどの大差はないと思うんですが、この間、正規職員が行政改革によって減らされていて、その結果、再度拡大していますけれども、非常勤嘱託職員で対応してきたということがそれからよくわかると思うんです。

【大森委員】 もう1点補足させていただいてよろしいですか。大森です。この表のつくり方はやや専門的なつくりになっていまして、私たちが例えば市民の立場というか、利用者の立場で職員と接しているとき、それから現場のカウンターの風景、そういうことだけ若干補っておきたいと思うんですけれども、非常勤嘱託員の23という数字は正規職員の数字とは意味合いが違います。労働時間の長さが違いますので。

ですから、例えば東分室の場合ですと、2012年4月1日でいうと正規の職員が2名配置されて、それプラス常時、頭数としては2人ぐらい配置されているという状況になります。それから、緑分室ですと、3プラス3という形なんですけれども、ただ、非常勤嘱託員の人たちはチームをつくりながら移動図書の仕事も回していくし、西之台は全て非常勤嘱託だけで回さなければいけませんから、東分室に2プラス2、緑分室に3プラス3というふうにここに数字を書き込めば、もうちょっとイメージがわかりやすいんですけれども、これはローテーションで回していますから、貼りつけて書くことができないんです。実際の風景のとおりに表をつくり込むことができないという形で、非常勤嘱託員はまとめた数のカウントの仕方になる。

ちなみに、この表をつくるに当たって現場の実情がわからないと表をつくることができないので、本当に駆け足だったんですけれども、本館、東分室、緑分室、西之台図書室、全て足を運んできました。それで改めて見えてきたことも若干あったんですけれども、西之台図書室ですと、カウンターにいるのが非常勤嘱託員お1人なんです。図書館というのは市が運営しているものですから、図書館以外の方は、市へのいろいろ市民からの問い合わせみたいなことがありますけれども、それは藤沢でも同じことを私たちは知ったわけですが、そういう対応は基本的に1人でできると。そういうふうにお手洗いに行く時とかは札を出していくような形で、かなり工夫をして西之台については運営をしているというこ

とです。東分室、緑分室も、例えばお昼の休憩は、非常勤嘱託員の休憩は保障しなければいけませんが、なるべく正規の職員がお昼時間にはカウンターにいて、バックヤードというんでしょうか、図書館の職員は表でやる仕事と裏でやる仕事とあるわけですけれども、その両方をこの人数でやっていくということを改めて認識した次第です。

【松尾会長】 ほかの委員さんで職員の配置、NPOもそうだと思いますけど思いますけれども、サービスの内容が、どのくらいの貸出数が見込めるのかということがわからないと人数の関係というのは難しいと思うんです。だから、正規の職員がやるにしても、NPOがやるにしても、サービスの内容が同じだったら同じような人数が必要になってくると思うんです。

【荒井委員】 委員の荒井です。大森委員の説明について伺いたいんですが、非常勤嘱託の人たちが本館、東分館、緑分室、西之台と固着しないで回っているということですか。

【上石補佐】 非常勤嘱託職員の内訳を申し上げます。現在の平成25年度4月1日ということでお話をさせていただきます。

本館には8時45分から17時までの非常勤職員は15名、それと本館1階の一般室だけですが週3日、8時まで夜間開館をやっております。そちらに3名の非常勤職員をローテーションで回しております。昼間の15名も、15名一斉に出てくるということはありません。週4日29時間の勤務に決まっておりますので、それを事前にローテーションを組みまして、15名をその曜日によって、例えば水曜日を多くするとか、なぜかというと、協力貸し出しがあるよ、おはなし会があるよということで、その運営、事業内容によって職員15名を週4日29時間内におさまるようにローテーションを決めて来ていただいていますので、最大15名ということで、通常一番多くても12名とか13名、少ない日ですと、月曜日ですと5名程度ということでやり繰りをしております。

東分室は、先ほど大森委員から説明がありましたが、2名の非常勤職員を東分室だけということで固着しております。緑分室の3名もそこに人数としております。

そして、西之台と移動図書館車に関しましては、先ほどの本館の昼間の15名を担当というふうに決めまして、その中の5名ほどを西之台担当、移動図書館車担当ということで、その5名で運営をするということで、それもカウンター表と同じように奉仕係長のほうで決めまして、配置をしております。あと10名は、主に本館ということでやっていることになっております。

以上です。

【荒井委員】 西之台と移動図書館は本館でやっていただいている15名の……。

【上石補佐】 中の5名が担当していますので回していますけれども、そちらに行かない日は本館のカウンターに入るということで、いわゆる兼任です。

【浦野委員】 もちろん5名ということですか。

【上石補佐】 そうですね。5名を充てて運営しています。

【松尾会長】 今の体制というのは正規職員と嘱託職員で行うということなんですが、 正規職員というのは週40時間労働ですけれども、嘱託は29時間という制約を超えられ ない。今度、地域センターに来るのが非嘱託という非常勤嘱託員の場合は、29時間の制 限の中でやらざるを得ない状況ですよね。でも、NPOで配置すると、40時間労働まで は法律で認められているから、それはNPOの……。

【西田部長】 もうちょっと柔軟にできることになります。

【松尾会長】 柔軟にはできるようになる。そこが一つのメリット、デメリットになるのかなと。

【西田部長】 そうですね。NPOのメリットという形にはなると思います。

【松尾会長】 どうぞ、大森委員。

【大森委員】 表も大切なんですけれども、きょうの議事進行というか、今後のスケジューリングの関係で会長にちょっとご質問させていただいてよろしいでしょうか。

7月19日の午前中に答申が出るということになっておりますので、きょうが第3回で、第4回の6月21日のときは90%、あるいは95%、98%ぐらい完成したペーパーがここにないというふうに考えると、おそらく進め方としては、法制によるべき内容をきょうの12時までの会議で我々委員が出せるものは全部出して、現実的にはそれを小委員長にまとめていただいて、それを第4回目で諮っていただく。それ以外のスケジューリングはあり得ないように考えているんですけれども、そういうイメージでよろしいでしょうか。

【松尾会長】 会長ですけれども、きょうとあと2回ですから、少なくとも6月には最低でも骨子、さらに大森委員さんが言われたとおりのレベルでの文章化ができていけば、その時点でまた質疑応答ができて、7月19日のときには答申にできるという。簡単過ぎるかなというふうにも考えておりまして、きょうのご論議をいただいた内容を集約いたしまして、6月には一定程度の案をお示ししたいと考えております。それはきょう最後にスケジューリングをしようかなと思ったんですけれども、今、前提として、こういうスケジュールでいきますよということを決めておいてお話しいただいたほうがより先も見えるの

かなと思いまして、今、大森委員さんもそのようにご提案していただいたと思います。

まとめるということになりますと、私1人ではちょっと苦しいのがありまして、副会長にも伺って、会長と副会長をメインにまとめる作業をするということで、委員の皆さんよろしければと思うんですが、2人だけでも厳しいところでありまして、委員の皆さんでご協力いただける委員さんがいましたらお手伝いをいただきたい。ただ、協議会の中でまとめるということもかなり厳しいものがありまして、事務局のほうも事実関係とかをご協力いただかないとだめかなと思っていますので、基本は私と副会長になっているんですけれども、ご協力いただくのと、あと事務局にもご協力いただきまして、6月に最大限いいものを出していきたいと考えていますけれども、いかがでしょうか。

【西田部長】 事務局のほうは特に問題ございませんので。議事録なんかも、これ、いつごろできるんですか。きょう話した内容なんかが後でチェックできるのはいつごろなんですか。

【松尾会長】 議事録ができるのはいつごろですかという。

【小松主事】 2週間後ぐらいに第1校が業者から上がってきまして、それを職員のほうでやるので、20日ちょっとぐらいで実際できた形に。

【西田部長】 その第1校が出てきた段階で、事務局としてはもう既に事実関係として しゃべったこととかが把握できる形にはある程度なっているということですね。

【松尾会長】 第1校ができる前にも、きょうは録音しているから、その録音内容をお聞きいただいて、ポイントだけ整理しておいてもできると思いますが。どうですか、それは。

【小松主事】 業者のほうにお送りする前に、職員のほうでやらせていただいて。

【西田部長】 送るんなら、一緒に送っちゃったほうがいい。

【松尾会長】 ここで同時にしておいて、同時にすれば。

【小松主事】 機械を送ってしまうので。

【西田部長】 これ落とせるの?落とせないんでしょ。

【松尾会長】 落とせますよね。

【小松主事】 いや、古いやつなので。

【松尾会長】 ああ、落とせないんですか。

【小松主事】 ええ。機械をそのままお渡ししてしまった間は何も作業ができなくなりますので。

【西田部長】 申しわけありません。ちょっとだれかきょう筆記していただいて。

【松尾会長】 事務局が整理した段階では資料としていただくということで、私たちは 私たちで進めていけばいいわけですから。

そうしますと、きょうする議論というのはまず論点を整理しなくちゃならないので、この前の議論から続きますと、非正規でやってきた場合とNPOでやる場合のそれぞれ比較をしようということになりました。ですから、それぞれメリット、デメリットがあると思います。諮問の内容というのはNPOの運営についてどうですかというふう出てきていますので、それに対して配慮、留意点、必要なことなどをご審議いただきたいということですから、NPOの運営でどういうメリットがあり、あるいは反対にデメリットがあるかということをご議論いただいていかないと答申案はできないですね。

【大森委員】 柱立てに審議時間を集中したいと思っているんですけれども、ちょっと 事実確認をしたいことが2点ございます。

1つは、先ほど表は出させていただいたんですけれども、図書館の運営の仕事というのは短期的なものではなくて、長期的な視点が必要とされる事業じゃないかと思いますけれども、その要の一つである職員の配置についての中長期計画――中期計画、あるいは長期計画のようなものが図書館内、あるいは庁内にあるのかないのか、あるとすればどういうものなのかということを簡潔にお答えいただきたいと思います。

それからもう一つございます。今回の諮問の前提の文書として位置づけの重い文書の一つが、小金井市第3次行財政改革大綱だと思います。これが出されているのが平成22年5月ですね。先ほど上位計画と下位計画との整合性という大事な論点を出していただきましたけれども、ある意味では政府の財政構造自体が、平成22年の後に東日本大震災があって、根本的に変わっているんです。2011年度(平成23年度)に編成された政府予算を見ると、戦後の日本の歴史の中で一番額の多い補正予算、文教関係だけでも4次にわたる補正予算が組まれているんです。ですから、我々が歴史上まだ経験したことのないような財政構造の変化という状況を踏まえて、とにかく第3次の改革大綱が編成された時点と現時点では情勢が変わっていますけれども、そういった情勢変化への対応ということがその後どういうふうになされているのか。これも全部お答えいただくと時間が足りませんので、ポイントだけ絞ってご回答いただけたらと思います。

【西田部長】 前段ですけれども、まず人員計画については、こちらの第3次行財政改革大綱の中で全体の事業の見直しというのが入っております。これは貫井北町だけじゃな

いです。そういった中で、今回は貫井北町に絞っていますが、最終的には全体の見直しというのはかかる予算、人員を見直せと言っていることと同義ですから、人は増やす方向にはないということです。

それからもう一つ、全体的なことで申し上げますと、第3次行革大綱では、ごめんなさい、今資料が置いてきてないんですけれども、人を減らしていくという形になっております。これは正規職員を減らしていくという形になっております。

それから、3番目のご質問でございますけれども、あの後、国のほうはいろいろな予算をつけてということがあるんですが、地方はどうかといいますと、実は私どもといたしましては地方に還元される部分というのは基本的になかなかないんです。国はいろいろ予算をつけているかもしれませんけれども、地方にどれだけ予算をかけてくれるかというと、それが全くはっきりしていない。いまだにはっきりしない部分もあるようです。そういった中で、基本的に国からお金がどれだけもらえるかわからない。しかも、いわゆる財調が今小金井市は枯渇しています。もう底をつくんじゃないかとも言われておりまして、財布の中に予備に使えるお金が入ってないような状況に今陥っております。

そういった関係でいいますと、なお第3次行革を進めていこうということで、実は今、 行革大綱の委員会が開かれています。これは市民参加でやっているんですけれども、行財 政改革のさらなる推進ということで、今推移しているということで、国がいろいろと予算 をつけているという状況とは180度違う状況の中で市財政は動いているという状況でご ざいます。

以上です。

【松尾会長】 会長のほうから質問なんですけれども、貫井北町地域センターは1階が 図書館で2階が公民館になっておりますので、公民館の運営についても公運審に諮問して ということですが、一体的に運営するのか、あるいは別々に、1、2階は公民館として、 あと共通のものにするのかという、教育委員会の考え方というのはどうなんですか。

【西田部長】 考え方としては、これはまた確定ということで言うと言い過ぎなのかも しれませんが、やはり一体的に運営をしていきたいという考え方も考えながら進めていこ うと…

【松尾会長】 例えば方向性とすれば公民館……。

【西田部長】 あくまで方向性は公民館も図書館も一体と。

【荒井委員】 ちょっとよろしいですか。そうすると、当面は委託する案件の一つとい

うことですか。

【西田部長】 一つの方向性ということになれば、そういう考え方もあろうかと思います。可能性として。

【荒井委員】 まだそれはこれからというか。

【西田部長】 はい。ですから、運営の形態が公民館と図書館は別々のところでやっているということになると、また難しい問題も出てくると思われますので、基本的には一つのところにお願いをするという形になるのではないかということです。決まっていませんが。

【大森委員】 今のやりとりの中でちょっと見えてきたことは、全く依然として見えないところもあるんですけれども、答申に盛るべき柱が問題になってくると思うんです。これから申し上げることは盛るべき柱を同じ重さで定義することはできないんですけれども、触れざるを得ない問題について幾つか出させていただきます。

1つは、前回、藤沢への視察を行っておりますので、何らかの形で藤沢が実施している NPOへの評価、これは避けて通ることはできないだろうと思います。書きぶりはいろい ろな書き方があると思いますけれども、実質において藤沢のNPOへの評価は避けられな いと考えます。

あと、第3次行財政改革大綱は重要な文書ですので。その中の10ページですけれども、「質の高い行政サービスを提供し続けていく」という文言がございます。これは絶対外すことのできない文言ですから、質の高い行政サービスを図書館行政に即して今後も提供していくことの必要性、これを柱として立てることができないのではないかと思います。その場合、とりわけ市民の知る権利を保障する長期的な営みであるということは盛る必要がありますし、市民に知る権利を保障していくという意味で、やっぱり東日本大震災の問題が大きかったと思います。小金井もそうですけれども、さまざまな学習の要求が市民の中に生まれていますし、それは2011年、2012年で対処すれば済むということではなくて、今後長期にわたって市民の学習要求に図書館が応えていく必要がございますので、そういったことも含めてどうしていかなきゃいけないかということがあると思います。

3つ目ですけれども、ちょうど私たちはこの間、図書館の評価についてこの場で認識を 深めてきたんですけれども、新しい施策を打っていくときに従前の施策に対する評価とい うことは、今の状況では避けて通ることはできないだろうと思います。ですから、これま での図書館行政、図書館運営についての評価、どれだけの分量を書くかということはもち ろんバランスを考えなければいけませんけれども、とりわけその中には今回の諮問内容である運営体制ということになりますから、どういう職員配置で、どういう事業を行ってきたというところは、事実は1つですから、その1つの事実についての評価まで踏み込んでおくことが必要になるだろうなと考えています。

【松尾会長】 第3次行革大綱の中で質の高い行政施策ととらえている。それから、市民の知る権利の保障、そこのところは図書館の基本的な議論はされていますから、図書館の今までの活動に対しての評価ということになりますと大変なところがあったので、全体の評価をするということは必要だと思うんですけれども、貫井北町との関係でいうと、どのように関連づけていくのか押さえておく必要がありますね。

【大森委員】 大森です。確かにそのとおりだと思います。ですから、本格的な調査というのは当然今後の課題になりますけれども、直近の問題としては最低限貸出冊数がどういうふうに推移してきたのか、職員の配置が客観的には厳しい状況の中でどういう配置が行われていたのか、この2つだけは触れておかないといけないかなと思います。

【松尾会長】 蔵書数の需要予想で、蔵書がどのくらいあるかによって職員の貸し出し、 返却にかかわる労働というのがありますから、その他の支障があればちょっと考えてみた いと思います。

【西田部長】 図書館長ですけれども、今、大森先生から柱の中で質の維持とかサービスの向上という話があったと思うんですが、それにちょっと資するのかなと思いまして、 そのことに関連して市の考え方を述べさせていただきたいと思います。

釈迦に説法になりますけれども、図書館というのは3つの要素があると思っています。 職員、資料、施設、この3つがないと図書館とは呼べない。職員の形態はいろいろあるに しても、人がいて、資料があって、建物がないと図書館は成り立たない。その中でも、お っしゃるとおり、職員というものの比重が高くなっているわけです。

しかし、現在の図書館の人員体制というのは、これは藤沢でもおっしゃっていましたけれども、専門職の採用、つまり図書館でいえば図書館司書ということになりますけれども、そういったものの特別な採用というのはしていない状況にございます。ですので、数年で定期的に異動のある一般行政職員と、雇用年数が限定されてしまっている非常勤嘱託職員によって構成されているところです。資質もさることながら、一定程度の経験年数を要すると思われる図書館職員として今後も専門性を高められていくのかという状況にあると、今の図書館のあり方というのはなかなか困難な状況に陥っているというのが現状です。こ

れは小金井市に限らず、直営館でやっている図書館はどこでもこの問題には多分直面しているはずなんです。

また、そういった中で、先ほども申し上げましたけれども、全体のパイとしての正規職員はどんどん減ってきている。私が入所した25年前は1,000人を超えていました。今の職員というのは600人ぐらいですか。その限られた人数に非常勤嘱託職員などを加えて、今、市政を何とか運営している状況で、さらにその人数を減らしていこうというのが今の行革大綱にありまして、それを推進しようというのが今の考え方になっている状況でございます。

こういった全体的な状況がある中、また限られた人員体制ということが言えると思うんですが、この中でまた市民要望とか議会筋からも出ている要望では、開館時間、開館日を拡大してほしいというのも利用者の切実な声として上がっています。図書館では毎年、利用者の声をまとめているんですけれども、施設関係ですと、やはり毎日夜間開館をしてほしい、土曜日に夜間開館をしてほしいですとか、2階も1階同様開館してほしい、市役所と同様の開館時間にしてほしいとか、とにかく延長してほしい、延長してほしいという利用者が非常に多くなっているんですが、今のぎりぎりの体制で回す中ではその拡充も困難になっている状況にあります。

今回、貫井北町地域センター図書室分室において、図書館の専門的な知見や経験を持ったスタッフによる質の高いサービスの提供、質を落とさないということですね。それとまた、開館時間、開館日の拡充などといった利用者のニーズに応えていくためには、新たな体制としても従来型の発想ではない運営委託を考えていく必要があるんじゃないかというのが、理事者を含めたご提案の考え方でございます。

以前は民間委託も含めたという形での答申をいただいたところですが、先ほど教育長も言っていましたけれども、今回は市民がつくる図書館、市民の図書館ということを高めていくことをしなければいけない。これは昭和52年8月の小金井市における社会教育施設のあり方についてという諮問・答申があるんです。その中に市民がつくる図書館、市民の図書館というのがありまして、そうなってきますと、松尾会長はよくご存じだと思うんですけれども、実は図書館の貫井北町センターは計画段階から市民の参加を得てつくってきた。検討を重ねてきて、2階に図書館を置こうなんていう意見も、いやいや、1階のほうがいいんだというやりとりもある中で、そういう計画ですとか構想の段階から、市民がつくる図書館だったということが言えると思います。

これを実現していくために、またそういったサービス時間の延長等も含めて、市民協働・公民連携といった、いわゆる市民協働のあり方の答申ですとか、第3次行革の柱になっているものの視点からもNPO設立を支援しまして、図書館運営の業務委託を図ることが現状、市としては最善ではないかと考えているという形で諮問したという、ちょっと私どもの考え方を述べさせていただきました。

以上でございます。

【松尾会長】 ありがとうございました。質問なんですけれども、正規職員の場合は異動ですか。

【西田部長】 異動はあります。

【根本委員】 それはどのくらい?3年か5年ということですか。

【西田部長】 そうですね。新人の場合は2年で動いてしまう場合もあります。3年から5年。ただ、図書館は専門性があるということで、これもどこの図書館にもよくある話なんですけれども、1人か2人ものすごく長くいる方がいるという図書館運営形態があって、非常にひずんだ形になっているということになっています。

【松尾会長】 それにしても正規職員ですと異動があると。

【西田部長】 異動はあります。

【松尾会長】 非常勤の場合は、いわゆる雇いどめということですか。

【西田部長】 5年で雇いどめです。

【松尾会長】 5年。6年にはどんどん変わっていくという関係ですね。

【西田部長】 はい。

【松尾会長】 5年たつと正規の人たちもかわるんですか。

【西田部長】 そういうことになります。

【松尾会長】 これはあえて経験等を必要とする職員が必要な図書館の運営形態として 今後どうなのかというのがありますよね。NPOの関係では雇いどめをした。

【西田部長】 そのとおりです。

【松尾会長】 経験のある人をお願いしたりすることはできるんですか。

【西田部長】 はい。NPOの考えですが、私どもはまさにそれを考えている。

【松尾会長】 働く人の人件費というか、生活できるだけのお給料を保障できるのかということですね。NPOではそれは懸念される点ですよね。

【西田部長】 図書館長ですけれども、基本的に従前の委託化ということになります。

わりと企業に委託をしたりしてしまいますと、企業の悪口を言うわけではないんですが、 内部留保をつくったり、企業としての売り上げを伸ばしていく ということもありまして、 雇用に関してもかなりシビアにやっていくようなところはあると思うんですけれども、N POへの新規の委託ということになりますので、今まで例えば5年間で雇いどめになって いた方がまた働き続けられるということで、これは別に解せば新規の雇用の拡大というこ とも言える側面があるんです。

さらに、例えば司書資格を有するような元図書館の正規職員だった方が退職されている場合もありますし、あと小金井市の図書館、ほかの市の図書館でもいいのかもしれませんが、いわゆる雇いどめになってしまって、ノウハウは持っているんだけれども、今やれないという方、そういった中で子育てが終わられた方で、図書館運営のベテランで退職した方なども含めまして、自己選択をしたライフスタイルの中でNPO――NPOってそういうNPOはたくさんあるんですよ。いわゆるライフステージを高めていく中で収入もある程度得て、生活の生きがいを見出しながら、図書館サービスに携わろうと希望している方もいっぱいいらっしゃると考えておりますので、必ずしもそれで生活をしていくという話とは違う次元で考えていらっしゃる方というのはたくさん、特に小金井市の図書館の非常勤で勤めている方って、そういう方はたくさんいらっしゃるようですので、そういうことでいえば、必ずしも今はやりのワーキングプアという形とは直結していないかなと考えています。

【大森委員】 大森です。やや関連するんですけれども、一般的にこういった新しく開かれる分室についての運営体制の諮問をいただいた場合、こういったところでやらなきゃいけない部分が幾つかあるんですけれども、例えば1つは、個別の藤沢の見学はいたしましたけれども、ここの次第にかかわる全体状況について認識を深めるというもの、この辺については正規の会の中ではできませんけれども、今度の小委員会でこの問題についての専門家である山口先生から講演をいただきますので、何とかそこは補えるのかなと思っています。

2つ目は市民の当該施設に対する要望についての調査です。先ほども教育長から、北町の分室についての市民の要求は非常に高いというお話もいただいたんですけれども、それから設置の段階から市民参加の側面があったことも承知しているんですけれども、ここで改めてどういうニーズがあったのかということは、本来であれば私たちが調査をしなければいけないんですけれども、その時間が足りません。ですから、今ある資料の中でニーズ

みたいなものがどういうふうにまとめられているのか、それをぜひご提供いただきたいと思います。

3つ目なんですけれども、これは藤沢では使用していたようですけれども、現実問題で考えたときに、仮にNPOを新たにつくるということは可能なのかどうかわかりませんけれども、つくっていった場合にそこでの人の手当て、現行の非常勤嘱託員の意向を無視することはできないケースもあるかもしれないんです。藤沢の場合には完全にそこの意向を踏まえてということで、かなり違いもあるんですけれども、いずれにせよ現行の非常勤嘱託員へのヒアリングみたいなものを本来であれば私たちがする必要があるんですけれども、現時点でそういったことが図書館内では行われているのかどうか、その辺いかがでしょうか。

2点目と3点目お願いいたします。

【西田部長】 基本的に新館の建設ということになるので、要は非常勤で勤めている方というのは本館に今いるわけで、その方からぼんぼん引っこ抜いてしまいますと、本館が回らなくなってしまう側面がありますので、基本的には今回で雇いどめになってしまう方ですとか、あるいは既に雇いどめになってしまっていた方とか、そういった方についての意向みたいなものはお聞きしたりというのはあると思うんです。つまり本館で今一人一人に聞いたら、私は貫井北町に行きたいとか、そういう話ではないので。そういうことをしてしまうと混乱しますので、それはしないです。

それから、もう一つは何でしたっけ。

【大森委員】 どういうニーズがあるのか。

【西田部長】 これは今までのいろいろな議会とかでも話されているようなことはありますので、その辺はまとめられると思います。

【大森委員】 大森です。そのニーズはこの場所ではまだ共有されてないですね。

【西田部長】 単純に言いますと、一番最初の説明のときに申し上げたんですけれども、 あそこの小金井市の北西地区にこういった図書館、公民館がなかったということが大きい んです。ニーズが大きいというのはまさにつくれということでして、この間、大森先生は 回られておわかりになったと思うんですけれども、大体ほかの地域には点々とあるんです けれども、北西地区にだけなかったわけです。それなので、ここに図書館をつくってくれ というニーズは非常に昔からありました。要するに遠いので近くに欲しいということです よね。そういうニーズは非常に多かったです。 【小林委員】 小林です。先日、図書館の視察ということで初めて藤沢に行かせていただいたところ、私としては実りあるものでした。それは資料提供のみならず、約1時間でしょうか、中央図書館長の説明と、以前は正規職員だった方が今はNPO法人としての館長になられているというお話をじかに聞くことができ、また施設見学ということで、書架、職員の状況など、利用者の様子も見ることができました。

私自身もNPOの理事をつとめましたので、図書館運営とは全く違うのですが、その中で思うことが、まず1つ目が意識ということです。私は、一市民として思うことですが、意識として自分が何か貢献をしたい、自分のできることは何かないかというところで、図書館ということであれば、司書資格を持っている方も司書補の方もいらっしゃると思います。そういう方は必ずしもフルタイムで働ける方ばかりではありませんので、自分の生活時間の中で自分の知識、また図書館を通して本に触れることのみならず、本を利用する市民との交流ということもあるかもしれません。そういうことができるのではないかという期待は、貫井北町センターには感じることができます。

そしてもう一つは、働く職員の方にしましても、今、雇いどめという話が出てきましたけれども、5年という歳月の中で仕方なしに、本当はもっと勤めたいけれども、勤めることが絶対にできないという条件が変更されることにより、自分の持っている知識をまだ延長できるといいますか、期限が取り払われるということでは、働く側にしても少し喜びの部分ではないかなと思います。

あと、大森先生が出してくださいました職員数と貸出冊数を見ますと、本館で正規職員、 非常勤職員が一体何名で運営しているのかという一つ一つの施設の運営の人数、または一 つ一つの施設の貸出冊数はありますが、利用状況という、借りなくても利用する人はいら っしゃいますので、そういうことも見ていく資料をもし今後出していただけるのであれば、 なおありがたいと思います。

考えてみますと初めてのことですし、またこれまで既存の施設ですることではなく、貫井北町センターは社会教育委員からも検討委員会へ出向しておりましたので、社会教育委員の会議でもこれまでその状況を聞く機会は定例会でありました。地域の方々に施設がないという不便さ、そして期待度というのは十分に感じておりました。ただ、場所が、駅からバスを利用しなければならない。それはどの既存の施設でも状況は同じかと思います。

ですので、センターについては地域、市民、そこに住んでいる市民のみならず、小金井市として図書館と公民館をどのように運営できるのだろうとかいうことは、私自身は期待

をしております。またNPO運営体制については、辻堂の館長さんがおっしゃっていたところでは、NPOに移り変わるのにたしか半年間の時間しかなかったということでしたけれども、研修をしながら、研修をしながらと確かそうおっしゃっていたかと思います。非常に賢明な取り組みをされていたこと。そして、評価についてお聞きしましたところでは、検討委員会とその検討委員のメンバーで評価をしたという話もありました。ですので、懸念される材料は確かに感じられますが、一つのモデルケース的になっていくことは期待できるのではないかと思います。あとは数字的なこととか、懸念されることなどを私たちで挙げていくことが、諮問に応えていくことではないかなと思います。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。ほかの委員さん。

【荒井委員】 確認したいことが1つあるんですが、職員の配置について、まず小金井市についてなんですけれども、非常勤の方は雇いどめになったということなんですけれども、5年雇いどめの後、休んでまた雇用されるというケースはなかったんですか。つまり、この間の藤沢市の方もそういう点では休んでまた雇用されると館長の方が、それで十数年勤めていたということだったと思うんですが。

【上石補佐】 この要綱というのは決まっていますので、5年で雇いどめというのはずっとありました。それで、一度おやめになってほかの図書館に行かれて、1年休んでまた雇用されたという方もお2人、3人いました。今の非常勤の中でも2サイクル目というんですか、10年目にあたる方もいらっしゃいます。ただ、その方の場合も小金井でずうっとということではなくて、国分寺に行ったりほかの図書館に行ってまた戻ってこられたみたいな形なので、雇いどめということではその要綱がありますので、5年でおしまいになっている。

【荒井委員】 だけど、何人かは続けている人もいるということですね。

【上石補佐】 そうですね。

【荒井委員】 そのメンバーの方だけ、自分たちで学習会とか研修とかを自主的にやる という動きはあるんですか。あるいはそういうふうに仕掛けていくという動きは。

【西田部長】 実は非常勤の方々はすごく仲がいいんですよ。私どもは呼ばれて行ったんですけれども、歓送迎会とかやると、普通の市だとこうだと思うんです。正職員の方とその対象者の方が集まっていたんですけれども、うちの場合、30人という。

【荒井委員】 もうやめた方とかが。

【西田部長】 というか、私の歓送迎会だったんですけれども。

【荒井委員】 ああ、小金井市の図書館じゃなくて?

【西田部長】 いや、図書館の歓送迎会を私してもらったんです。4月から館長兼任になったので。それで、上石も館長補佐になったので、わあっと集まったんですけれども、ほとんど全員の方が集まってくれたんです。すごく仲がよくて団結力もあって、非常に意欲のある方がたくさんいる。ただ、5年雇いどめがあって、ほかに行ってまた戻ってくるときというのは、また再度一から面接とか、申し込みとかという作業が必要なんです。そこを通らなければバッテンになってしまいますので、やっぱり不安定なことは不安定ですね。必ず雇ってもらえるという保証はないですから。

【荒井委員】 もう一つなんですけれども、ちょっと制度的なところで、この間、藤沢に行ったときに、補助をもらえるからだと思うんですが、NPOの就業規則ですか、雇用されている方の、それは……。

【西田部長】 約款とかも就業規則はあるんです。

【荒井委員】 基本的にNPOとしての労働条件を変えないようにしましたというお話があったので、就業規則が手に入るといいかなと思うのと、でもまだ違うと思うのと、もう一つ気になっているのは、当初、4日勤務だったのでとても足りないので、マネジャーというか、役職員さんの方は訴えをしてもらったと。それから研修もしたという。初めはどうなるかわからないで不安になったり、やり出しても不安でということでやったということなんですが。

最初に私が伺っていたことなんですけれども、NPOになって、館長がおっしゃるのは、柔軟に雇用形態を調整できるから、かえって直接雇用よりは手厚くなる、あと経済的なんだとおっしゃっていたところが、データがなくなったと言って、そう簡単ではないでしょうけれども、準備してくださるということだったんですけれども、ますますその話は、多分今のお話でいうと、きょうの大森委員のお話でも、直接雇用でも非常勤の方だけでやると大変なんだけれども、この間、藤沢に行ったときには、NPOに委託するから、市の職員がいないので大変だったと。4日とか5日の関係ではないんだけれども、NPOなので、市の職員じゃないのでつながりがなくて、答えられたりするのが大変だと言って、非常勤でももちろん大変なんでしょうけれども、その辺をどう考えたらいいのかなというのがあって。

【西田部長】 実は小金井市の場合、電話交換手や案内をしている人も、第二庁舎で、 庁舎案内などの札を掲げて座っている方も正規職員ではないんです。全部必要な書類が置 いてあって、必要に応じてご案内をしているということで、そういう意味でいえば、同じようなことを藤沢の図書館でもやられているのかなということで、それはそういう整理になると思うんです。

あと、いろいろな雇用形態があってというところになると、うちで今考えているのは、 藤沢といういい例がありますので、最大限参考にさせていただきたい。そこで最初考えて いたことと違ったということは十分取り入れてやらなきゃいけないですし、反省点といっ たら申しわけないんですけれども、藤沢で当初考えていたのと違ったところについては、 どういうところが違って、どうだったのかというのは精査する必要もあると思っています。 うちはどうしても藤沢のこの間見に行った辻堂市民図書館よりかなり規模が小さいという こともありますので、全くあのまま当てはめるということにはならないと思うんですが、 十分参考にさせていただいて、今、精査中なんですけれども、先ほど大森先生がおっしゃ っていましたけれども、配置人数をどうするのかということも考えていきたいし、あと短 時間スタッフというのも必要だろうなと思っています。

これは29時間という枠にとらわれず、もっと短い時間で勤められるような方で、例えばの話ですけれども、障害者の方ですとか、そういった方にも参画していただける図書館がつくれるかなと。配架ですとか、簡単な机の掃除ですとか、いすの整頓ですとか、そういうことは多分できると思いますので、NPOがどう考えるかにもよるんですけれども、ぜひやっていただきたいということはお願いしたい。こういうことは直営でやっているとなかなかできないところがありますので、そういう意味では非常に柔軟性を持った形で人も雇えるということがNPOではあるんじゃないかと思っています。

【大森委員】 大森です。ちょっと質問が重なります。1つは、今現行の非常勤嘱託職員は23名いらっしゃいますけれども、年齢構成を大体でいいのでお教えいただきたい。20代が何名、30代が何名ぐらいで結構です。

【西田部長】 おおよそで。

【上石補佐】 一番多い年代数は40代の方ですね。次が20代で、30代。50代の方もおられると思います。

【西田部長】 私の印象ですけれども、わりと子供さんが小学生の高学年以上になられて、時間に余裕のある方が結構やっていらっしゃるというイメージです。イメージで申し上げて申しわけないんですけど。

【大森委員】 大森です。重ねての質問なんですけれども、用意させていただいた表1

をごらんいただけたらと思うんですが、今年度職員の配置ということでいうと、これは分室開室との関係があるので質問させていただきたいんですけれども、本館は館長が兼任ですから、それを除くと10名ということになりませんか。

【上石補佐】 11名です。

【大森委員】 この中で開室準備に当たられているのは兼任ということになると思うんですけれども、11名のうち何名ですか。

【上石補佐】 2人です。

【大森委員】 東分室、緑分室は同じで、開室に丸々人はついていないという。

【上石補佐】 はい、ゼロです。

【大森委員】 ゼロですね。ありがとうございます。

【松尾会長】 ほかの皆さんいかがですか。荒井委員、どうぞ。

【荒井委員】 荒井です。NPOへの委託を考えたとき、NPOのあり方について少し、きょうのお話でも気になる、さっきの公民館と図書館と統一的に運営する。建物的にはそうで、そのほうがいいかなと思うんですけれども、今、図書館のことをずっと考えてくると、一方で図書館の職員体制とか、そういう点のメリットデメリットとが考えられるんですけれども、公民館は図書館と全く違う専門性というのが求められるはずで、それを同時に入れて、しかもNPOはまだどこかがで選ぶということではなくて、藤沢でもまさに言っていたけれども、公設NPOというのをとっていて、多分それはNPO法人だろうと言うと、藤沢の場合は図書館だけだったから、しかも辻堂の館長さんになられた方は、嘱託の専門性を持った19人ぐらいに数年前からかなり藤沢がテコ入れをして、研修して、正規に近い担い手として育てていった段階から考えていく。しかもNPOの理事長になった方はすごく信望が厚くて、あの人のもとならできるかもといった感じだったということを後で残っていた方に伺ったんです。

だから、すごく特殊性があり、かつ図書館なので、専任と労働条件が同じだといっても、 辻堂の館長さんも給料にボーナスもそんなにつかないとか、例と違うんですよね、給料が。 それでも同じぐらいマネジャーとして働くということで、すごく情熱があるからこそでき るところだと思うんです。

そういう条件の中でNPOを立ち上げて、実際、NPOの事務所もちゃんとしたものじゃないみたいな感じですよね。だから、どうやってNPOを立ち上げていくのかなって、 短い期間だけじゃなくてというのがあるのと、公民館とさらに一体になった。これはすご く大変かなって、どうしたらいいのかなという感じがしたんです。

【大森委員】 大森です。今、荒井委員が出された問題は、新しく開室する分室をどういう人的条件で運営していくかという問題だと思うんですけれども、私もそこのところが一番大きいところだと思うんです。先ほど小林委員からご意見を出していただきまして、藤沢の事例から多くを学んだということでは共通の認識を確認できたんですけれども、直ちに藤沢の事例が小金井に生かせるかということになると、留保をつけざるを得ないんです。それから、雇いどめということに関しても、これは実は二側面があって、例えば、具体的に話したほうがいいと思うんですけれども、男性であっても女性であっても子育てが一段落して、フルタイムでは働けないけれども、専門性を発揮したいという人の場合には、雇いどめが個別的に非合理になることはあると思うんです。

何でこういう仕組みが整えられているかというと、例えば20代で、本来ならば本人も 正規雇用を希望している、社会的にも正規雇用をするべき人がそこで働く。ですから、藤 沢の方もおっしゃっていましたけれども、NPOをつくるときに一番大事なことの一つは、 そのことが官製マシン等をつくることになってはならないと。ですから、一面において、 今言ったある特定の事例の方にとっては非合理は解消しますけれども、別の方に関しては 非合理が拡大してしまう側面があると思うんです。そのことが1つです。

あと、人的条件の問題でいうと、藤沢が決定的に小金井と条件が違うのは、大変歴史と 伝統がある。それから、長年にわたって継続をしていて、かつ辻堂も大場も数十年にわた って市が財政を投じて安定的な運営を続けていて、ある意味では利用者と職員の関係もさ まざまに深められていて、形がもうできているものの運営体制を変えていくということな んですけれども、いろいろな意味で我々が今目の前にしていることというのは、まだ全く 白紙の状態のところをつくっていくというのが違うと思うんです。

それで、ちょっと質問なんですけれども、そういう意味で藤沢と比べて二重、三重、四重に困難な条件の中でも、人的条件に関して、選択肢の一つにNPOをつくることがおありのようですから、人的条件の目処というものはあるんでしょうか。

【西田部長】 これに関しましては、まず選択肢の一つと今言われたんですけれども、 NPOをつくるという方向性はご提案のとおりです。ですので、それに関する、今おっし ゃられたいろいろな問題点を抽出していただきたいというのが我々の理事者の考え方でご ざいます。私も含めてですけれども。

どういうふうに人的手当てをするのかということに関しましても、これは公民館は公民

館で考えることになると思うんです。公民館に詳しい方ですとか、精通した方を連れてくることになるでしょうし、図書館は図書館でそういう形で人的手当てをしていく。勤められる方についても、先ほど言いましたように、雇いどめになった方などにお話をさせていただくか、あるいはほかの図書館の経験者の方ですとか、そういった形でNPOで公募してやりますし、今考えているのは、これは予算がとれるかどうかという別問題があるんですけれども、実際にNPOにお渡しする前に、一たん小金井市の非常勤嘱託職員として何人か核になる方を雇いまして、実際もう経験した方なんですけれども、マネージングも含めていろいろと研修をしていただくことも考えていますし、マネージングをする方というのは、それなりの方を連れてこなきゃいけないということは念頭にございます。ですから、管理職的な分室長など、藤沢でいえば事務局長さんとかにあたるような方ですよね。そういった方をきちっと配属するということは考えているところでございます。

【大森委員】 わかりました。核となる方を一たん市が雇用するというのは、スケジュール的にはどういう。

【西田部長】 実は私どもは市民協働のセンター準備室というのがあるんですけれども、 そういうところとも今いろいろなお話をさせていただいておりまして、そういう中でスケ ジューリングとかもしております。そういった中で立ち上げてということになると、来年 以降になるんじゃないかと思いますけれども、数カ月間そういう研修をしていく形は考え ています。

【大森委員】 そうすると、核となる方を来年4月1日に雇う。

【西田部長】 いや、来年ではないです。本年度中です。

【大森委員】 今年度中に基本方針をやっていく。何月ぐらいですか。

【西田部長】 今考えていますのは年明けとかで考えていますが、まだその辺は今後の 流動性がありますので、何とも言えないんですけれども。

【大森委員】 その方を3カ月間雇用して。

【西田部長】 3カ月になるかどうかもちょっとはっきりしません。

【大森委員】 数カ月雇用して、4月1日からはNPO職員になる。

【西田部長】 そういうことを考えています。そのほか自己研鑽のための研修といった ものもやっていくことになります。

【松尾会長】 会長ですけれども、どこの図書館も新しくつくるときには経験者はいないわけで、一般的には館長になる人を事前にどこかの市から、あるいはヘッドハンティン

グして館長にしていくわけですよね。それで、開館間際に、それは市によるでしょうけれども、新しい職員を送って、その職員の人がやる。私が昭和48年のときに昭島市の図書館に聞いたら、昭島市の図書館はそのときに新しくできたものですから、経験者は館長さん1人しかいない、あと全部学校を卒業した人たちで。当時の館長は大変だったと思うんですけれども、最初は殆ど一人でやるものですから。3年たち、5年たちしていきますと育っていきますから、5年ぐらいたてば十分一人前に対応できるようになって、最初の時期という意味ではそれは当然いっぱいいっぱいで、育つまではどこも大変になっていると思うんですけれども。

【西田部長】 図書館長です。そうですね。それはある程度やむを得ない部分もあるんですが、なるべく図書館を利用する方に迷惑をかけないように、偽装請負という指摘はされたくないので、きちんとNPO側の組織と図書館側とで密に連携をとり合いながら連絡会をやったり、あと今考えているのは、兼任になるんですけれども、本館に貫井北町担当というのを置いて、日常的なものも組織を通じていろいろと相談したりしていくという体制はとっていくことになります。それから、ヘッドになる方はやったことない人というわけにはいきませんので、それなりのベテランというんですか、例えば図書館長とか、図書館の係長ですとか、どこかの市で長年経験をされた方ですとか、図書館のノウハウを十分ご承知の方にやっていただくような形になります。今、それがだれとかいう話にはならないんですけれども。

【大森委員】 大森です。今、会長が出していただいたご自身の事例というのは昭和4 8年のときですけれども、それは直営方式?

【松尾会長】 直営。当時のやつは……。

【西田部長】 直営しかなかった。

【松尾会長】 直営しかなくて、臨時職員もいない全員が正規職員の時代です。70年 代から80年代ごろからですか、だんだん臨時職員ができたりしてきたのは。

【西田部長】 極端に言うと、バブルが崩壊して顕著になりましたね。非常勤を中心の 運営というのにどこも変わっていくような感じになってしまいました。今、非常勤運営時 代の図書館なんて、そんなことまで言われているようですから。

【松尾会長】 高度成長の時代だったので、市役所も当時、その年度に30人、40人の新人を採用した時代が何年も続きましたね。そういう時代でしたので、恵まれているといえば恵まれていたんですけれども、今日の図書館とは比較にはならないことなんです。

【西田部長】 残念ながら本当にそのころは人数が欲しいと言えば、幾らでもくれたような時代があったとは思うんですけれども、ただ、市民の意識とか行政に対する意識というのは当時と今とは全然違ってきていますし、市民の力を行政に反映したいとか、役立てたいというそれぞれの市民の考え方もそのころとは全く違ってきていて、20年ぐらい前から全然違ってきているという感覚は、私もいろいろな部署を歩きましたけど。ここに来て、逆に行政が市民力にのみ込まれるという言い方は変なんですけれども、市民力をいかに一緒にやっていくか、パートナーシップという、先進市では行政と市民のパートナーシップみたいなのでやっているところがありますけれども、私どもでいえばNPOというのは一つのケースとしてやっていきたいなというところがあるんですよね。

【大森委員】 大森です。開館してからもくろみがずれるようなことがあってはいけないので、ちょっとご質問させていただきたいんですけれども、北西部に施設がない、ニーズがあるということなんでしょうけれども、これまでにはない厳しい財政状況の中で質の高い運営をするためには、本当に周到に計画をする必要があると思うんです。

そういった観点から考えたときに、制度ということでいくと、図書館というのはすべからく公共性を持っていますから、例えば学芸大学なんかでも基本的に市民に開放しているんです。蔵書数はある程度ありますし、教育学部の図書館ですから、地理的にも近い市民の方にも大変利用いただいておりまして、そういった市民の方々の比較の対象にならざるを得ない図書館が学芸大学の図書館ですので、新しくできたときにニーズが重なってしまったりとか、そういうすみ分けみたいなものはどういうふうに立てたのか。

【西田部長】 その辺につきましては非常に今考えているところでございまして、貫井 北町というところの図書館なんですけれども、幼児とか児童、ヤングアダルトのためのス ペースが比較的充実しているんです。これは公民館もそういう形でつくっているんですが、 子供が本好きになるための図書館というのを目指したいというのが、これは私の今の独断 といいますか、考え方なんですが、これは多分、補佐も同じ考え方だと思うんですけれど も、いろいろと工夫をしていきたいと思っています。

それからあと、こう申し上げてはあれなんですけれども、一般市民の方って大学図書館は敷居がどうも高いらしくて、我々のところに寄せられている意見ですと、なかなか大学図書館と市立図書館を比較した議論というのはないんです。ですから、市民の方々も市立図書館が何館どこにあるという見方で見ている方が非常に多くて、実は私どもはいろいろ紹介しているんです。東京経済大学の図書館もありますし、大学図書館はいろいろ充実し

ていますよという話もしているんですけれども、身近なところというのはどうしても市役所になってしまう。市の教育委員会というのが自分が一番身近に接するところだ。市としてもその部分は崩したくないところがあるので、やはりその要望があったときには応えなきゃいけないという理事者の判断もあったと思うんです。正直言って、近くには学芸大さんもありますし、もうちょっと行くと経済大学さんもあるし、いろいろあるというのは事実なんですけれども、そこを紹介しているだけということですと役割を果たせない。

そうすると、今おっしゃられたように、大学図書館とのすみ分けですとか、役割分担の 明確化というのは、今すぐ決めてどうのこうのということでもないのかもしれないんです けれども、市立図書館ですから、ある程度包括的に本もそろえなきゃいけませんが、今言 ったように子供を大切にしたいというイメージはあります。

【松尾会長】 時間が12時10分ほどになってきてしまっているんですけれども、この議論をずっとすると非常に時間が必要ですが、一つ区切りをつけなくちゃならない。今、いろいろ出てきたご意見を集約して、大森先生がおっしゃっていた柱立てをしていかなければならないかなと思いますが、日程から見ますと、6月6日に小委員会での勉強会がありますから、その前後をめどにひとつ柱立てをつくっていきたいと。山口先生のお話を受けた後、次の協議会までに最大限文章化、どこまでできるかわからないんですけれども、つくっていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【荒井委員】 荒井です。山口先生の講演を聞いた後から6月21日の間に、もう1回 小委員会をやってはどうでしょう。

小委員会の日程調整

【荒井委員】 1つだけいいですか。ずっと頭の中で整理ができなくて、NPOに委託するというのは議論の中で整理した後に置いておくべきなんですけれども、指定管理と運営委託との違いというのがあまり整理できなくて、指定管理じゃないんですよと言われても業務委託だとどうなんでしょう。今までの話だと、部分的な委託ではないし、運営委託なんだから。だけど、館長の話だと、本館に担当職が入ったら違うぞという話なんですけれども、そこら辺がどうも頭の中で整理できなくて、何がいいのかというのが。指定管理は問題だというのはいろいろなところで指摘されていますけれども、運営丸投げ委託とどう違うのかというのがすごくモヤモヤしている感じですね。

【西田部長】 1つは、デメリットとしては、指定管理でよく言われるのは、仕様書至上主義という言い方は変なんですけれども、何でも業務の範囲だとか、仕様なども完全に協定しなきゃいけないので、私がちょっと見せていただいた管理委託はこんな書類なんですよ。基本的に指定管理ということになると、基本的な考え方として、そこに書いてないのはやらないよという話になってしまいかねないんです。委託というのは、定めるもののほか何か疑義等が生じた場合は、協議することができるということがあるんです。その協議がないと、指定管理ですと得てしてよく言われるのは、丸投げということが言われてしまっていて、要は市の責任まで放棄しているかのように捉えられてしまうということが1つはあるんです。実際そんな事は無いですが。

1つは、実際これから新しくやるというものに対してそこまできめ細かい仕様をつくり込めるかというと、なかなかそれも難しい。そうなってくると、通常の業務委託の範囲で基本的なことを決めておいて、藤沢もそうだったじゃないですか、途中でおかしくなっちゃったら、週4日を5日に変えたりとか、そういう柔軟な運用というのがわりとやりやすいのかなというイメージがあります。あとは法律的なものの違いというのはあると思いますけど。

【荒井委員】 もしNPOに運営委託した場合は、表面上は管理という名前はもちろんついて、分室は分室長。

【西田部長】 そういうことです。

【荒井委員】 緑分室は分室長がいて。

【西田部長】 分室長というのはいたんだっけ、緑分室。

【上石補佐】 います。

【西田部長】 そういう定めは特にないですね。

【荒井委員】 そうすると、新しい貫井北町はどういう名称になるんですか。

【西田部長】 分室長というのを考えています。だから、実を言いますと、設置条例というか、図書館条例もこれを機にいろいろと考えなきゃいけないところはあるんです。

【 荒井委員 】 この間行った藤沢は別の分館の館長がいて、辻堂の館長がいてという関係なんだけれども、今、小金井は分室長というのがいないから。

【西田部長】 いないけれども、実質的に係長職が分室長ということになっているわけです。

【荒井委員】 今度はそれに相応する貫井北町の館長は……。

【西田部長】 分室長という形にNPOではなっています。

【荒井委員】 そうすると、東分室、緑分室に並ぶ感じの地位になるということですね。

【西田部長】 そういうことになります。そういう意味でいうと同等になります。まさに市民と市のコラボレーションというか、パートナーシップですので、1つNPOと結ぶというところは対等性というのがあって、委託ではあったとしても、一応NPOというそれなりのものを持っているところですので、対等に契約を結んで、きちっとやりたいということなんですね。

【松尾会長】 あと議題なんですけれども、その他がございます。前回もお話ししたとおり、ちょっとお時間をいただいて、9月8日に科学の祭典に参加するその準備、6月21日にプログラムの方を浦野委員お願いいたします。

【浦野委員】 6月21日締め切りで、調査委員の方に出展内容の調査書を出しました。 皆さん集まってお話しするのは難しいので、きょうお諮りしたいんですけれども、前回、 これに参加するかどうかという意見交換させていただいて、今回は答申を出さなければい けないので、なかなかスケジュール的にタイトということで、去年と同じような内容で参 加するんだったら、大丈夫ですよというご意見がございましたので、去年と同じものを出 すということで科学の祭典の事務局にご連絡してもよろしいでしょうか。これからもほか の計画みたいなのはございますでしょうか。

【松尾会長】 3回目になりますけれども、去年と同じことをやって、それに今年は多少デコレーションすればいいんですけれども、後で考えられますから。提案書としては同じようなものにして、打ち合わせは8月ぐらいになるかもしれませんけれども、また改めてしなければならないと思います。今の段階では去年と同じテーマでやっていただいて、どうですかね。

【浦野委員】 あるいはテーマを書かなきゃいけなかったら、仮称ということで、去年 と同じ名前をつけましょうということで進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い いたします。

【松尾会長】では、よろしいですかね。

【西田部長】 はい。よろしくお願いいたします。

松尾会長から三者懇談会のご案内

【松尾会長】 それでは、12時を回りましたけれども、きょうの協議会はこれで終了ということになりました。どうも皆さんありがとうございました。

一 了 —